

指定管理者の期末モニタリング

施設名	公設宮代福祉医療センター	年度	平成30年度
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会	担当課	健康介護課
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	期別	第3期
施設の目的	初期診療の拠点となる診療所に加え、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション施設、居宅介護支援事業所、保育所の6つの機能を複合した施設で、地域における保健・医療・福祉を一体的に包括して、乳幼児から高齢者までが住み慣れた環境の中で、生きがいをもって暮らせる社会の実現を目指すことを目的としている。		
業務の内容	<p>(1)診療所:初期診療の拠点として、休日夜間診療、在宅医療(往診・訪問看護)に対応し、かかりつけ医としての機能を備えている。</p> <p>(2)介護老人保健施設:病院の入院治療を終えて病状が回復期・安定期にある要介護者を対象に、看護・介護・リハビリテーションに重点をおき、高齢者の在宅復帰を目指した入所施設である。</p> <p>(3)訪問看護ステーション:病院等の退院後、医師の指示に基づいて看護師等が家庭を訪問し、療養の世話や診療の補助などをサービス提供している。</p> <p>(4)通所リハビリテーション:日帰りで、要支援者、要介護者に対するリハビリテーション等を提供する通所施設。</p> <p>(5)保育所:医療施設や高齢者福祉施設との併設の機能を生かし、通常保育、障がい児保育や病後児への対応、世代間交流事業等により新しい形の保育サービスを提供する。</p>		

総合的な評価	
【総合評価】	A優良0 B適正14 C改善0
乳幼児から高齢者まで、誰もが住み慣れた環境で生きがいを持って暮らせる地域を目指し、その為に保健・医療・福祉の包括的な総合施設としての役割を果たしており、センター運営は健全に行われている。毎年2回、町民参加による運営懇話会を開催し、会議に出された直接の意見をセンター運営に反映させている。	
今後も町民の皆さんの意見に耳を傾け、ニーズに応えられるように務めていきたい。	
【評価事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した黒字収益が続いており、センター運営は健全に行われている。 ・引き続き世代間交流の実施や、六花独自の様々なイベントを実施している。 ・引き続き電気使用量の削減に努めている。 ・職員は様々な研修への参加や自己学習を行い、知識の習得や技術の向上に努めている。 ・障がい者の就労支援事業の一環で、洗濯業務として働く環境を提供している。 ・リハビリテーションスタッフの充実により、町民の皆さんから好評を得ている。 ・町の初期救急の拠点として、休日・夜間診療を行っている。 ・町の予防事業の一つである予防接種事業では重要な位置を占めている。
【改善事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年収益が増えている状況が続いている。今後も経営が安定できる体制を維持・持続する必要がある。 ・地域における医療及び介護の総括的な確保の促進に関する法律の改正があった中で、在宅医療の必要性が問われるが、現在も休止中である訪問看護の再開が引き続きの懸案事項である。

1. 施設の管理運営・事業	評価	B 適正
外来患者数(5.2%増)、入院患者数(15.2%減)、入所利用者数(0.7%減)、通所リハビリ利用者数(4.7%増)、経常利益は16.7%減であった。		
2. 利用者の公平確保	評価	B 適正
診療所はどなたでも利用可能であり、介護老人保健施設は介護保険で定められた条件を満たせば利用可能であるため、利用者の公平性は保たれている。また、利用料(診療・介護費の自己負担分)の徴収率もほぼ100%である。		

3. 職員の配置、研修等	評価	B 適正
<p>育児休業や退職に伴い非常勤職員を採用し対応している(正規職員77人、非常勤職員21人)。職員は地域医療振興協会における新人研修、主任者研修、管理者研修等に参加し能力向上に努めている。また、医師会、全国老人保健施設協会、埼玉県社会福祉協議会、看護協会等の研修にも多く参加している。</p> <p>職員の健康診断は法令に則り実施している。</p>		
4. 施設の維持管理業務(清掃、植栽管理など)及び保守点検	評価	B 適正
<p>施設の維持管理業務および設備の保守点検業務は、それぞれ専門業者へ委託し保全に努め、内容や結果等の詳細な記録を残し台帳で管理している。また、医療設備・器具は専門業者による定期点検を実施し、精度の維持と保守管理を適切に行っている。</p>		
5. 施設の修繕	評価	B 適正
<p>医療機器・施設整備の修繕は町の担当課等(健康介護課・企画財政課)と相談のうえ適宜行っている。平成30年度は、貯湯タンク漏水修繕工事、エアコン修繕工事4回、エレベータ部品交換工事2回、チェアインバス修繕工事、内視鏡スコープ修理、スチームコンベクション修理を町が行った。</p>		
6. 備品管理	評価	B 適正
<p>備品は町で購入したものが主であり、備品にはシールを貼り台帳で管理している。センターでは、パソコン、プリンター、施設内携帯電話(PHS)等の備品は必要に応じ増設や更新を行い、併せて購入備品にはシールを貼り、台帳で管理している。</p>		
7. 安全・危機管理	評価	B 適正
<p>防火管理者は消防法に基づく消防計画を作成し、年2回消防訓練を実施している。その内1回は夜間を想定した訓練としている。また、防災マニュアルを完備し、緊急時にはセンター長が緊急招集し指揮命令を行う組織図を作成している。町への連絡は保健センター担当に行うこととしている。</p>		
8. 個人情報の管理	評価	B 適正
<p>個人情報保護法に基づき職員及びボランティアや研修生と個人情報保護に関する誓約書を取り交わしている。センター内の書類は個人情報保護法に則り、管理庫に施錠し保管し、電子カルテ内の個人情報は施錠したサーバー室でサーバー管理している。その他、パソコンの使用に関してもパスワードで管理するなど情報管理を徹底している。</p>		
9. 利用者ニーズの把握・反映	評価	B 適正
<p>センターの運営懇話会にて町民の意見・情報を取り入れている。また、投書箱、電子メール、町の介護相談員からも意見をいただく仕組みにしている。定期の予防接種については、予約無しで接種できる体制を継続している。</p>		
10. 自主事業の実施	評価	B 適正
<p>隣接する保育園との世代間交流事業や季節ごとのイベント、遠足、外食会等、利用者の皆さんが1年間を通して季節感を味わい、楽しんでいただけるような行事を毎年数多く実施している。</p>		
11. 経費節減	評価	B 適正
<p>昨今の電力の供給事情を鑑みて、職員は徹底して使用電力量の削減に努めている(使用していないあるいは必要のない部屋・時間帯の消灯や空調の温度調節等)。また、協会全体で東京電力と契約し電気料金を安くする等も行っている。その他にも、消耗品の節約にも心掛けている。</p>		
12. 環境への配慮	評価	B 適正
<p>雨水を地下に貯留し菜園や車両洗浄に利用している。また、暑い日には散水にも利用している。さらにセンター内では節水に努めている。</p>		
13. 利用者への情報提供	評価	B 適正
<p>六花の案内リーフレットでセンターの各事業の知らせをしている。また、介護老人保健施設の入所及び通所リハビリの利用希望者へはサービスの概要や利用者負担額などを明記した、高齢者でも分かりやすい案内書にて丁寧な説明を心掛けている。</p> <p>さらに、ホームページも開設し情報発信に努めている。そして、宮代町地域情報誌にも施設の案内を掲載している。</p>		
14. 会計管理	評価	B 適正
<p>公益法人としての会計基準に則り適正な会計を行っている。会計法人による毎月の監査や監査法人による年度末の監査を受け、法人全体として会計は厳しく行っている。なお、会計内容は行政庁へ提出している。</p>		